

JCHO九州病院 地域医療運営委員会 対応状況

構成員の意見 対応状況	構成員の意見 対応状況
<p>・医科歯科連携の体制を充実させ、在宅医療の推進を図るため歯科医師を配置してほしい。(H27.1)</p>	<p>・平成28年4月1日より歯科非常勤医師を配置した。</p>
<p>・夜間休日において在宅医療の患者急変時に、短期間での受け入れ体制を実施してほしい。(H29.1)</p>	<p>・在宅医との連携から急変時には24時間365日対応できる体制を整えています。</p>
<p>・九州病院に外来予約を申し込む際に、少し時間を要することがある。予約確認の時間をもう少し短縮出来ないでしょうか。(H29.6.1)</p>	<p>・患者さんの予約については、診療科への確認を取るため、外来診療、手術等の関係から時間を要することでご迷惑をおかけしていますが、広報誌(広報誌名 診療案内誌)に紹介元医療機関からの事前予約、時間外の救急依頼予約について院内体制を見直し、その内容を掲載することといたします。</p>
<p>・JCHO九州病院へ病状悪化による受診を依頼した患者さんの対応について、紹介状がないため受診を断られるケースがある。紹介状が無い場合でも受入れる体制は図れないでしょうか。(H29.11)</p>	<p>・当院の受付係からかかりつけ医の先生に直接連絡を取り、患者さんの診療情報について、FAXによる情報提供をお願いいたします。</p>
<p>・重症児の受け入れ制度について、福岡県を主導として北九州市、福岡市、久留米でお願いをしているという話を聞いている。これは、人工呼吸器を付けている子供さんたちのご家庭の負担を少しでも軽くしようということで、何か助成制度を設けているということで、1月末から実施するようことが記載されていたが、これをやると当然ベッドが空いていないといけないとか病院の都合も当然あるので、手挙げ方式になるという話を聞いている。JCHO九州病院ではこれに参加をするという意向はあるでしょうか。(H30.1)</p>	<p>・「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」については、現在、契約等を検討中であります。また、当院では以前から在宅療養中の患者さんについて、入院加療が必要な場合には、出来る限り受け入れている状況であります。それに加えてレスパイト支援事業については、やはり親の負担を減らすということで、ベッドが回転する限りは受け入れていく方向で検討しています。</p>
<p>・病院敷地内の横断時、歩行者が見えづらく危険個所があるので、対応を検討いただきたい。(H30.6)</p>	<p>・車道の誘導変更を行い安全確保することといたします。</p>

<p>・連携病院の関係からなるべく安価な薬で対応していただければ非常に有難い。(H30.6)</p>	<p>・出来る限り安価な薬で対応するよう院内での周知を図ることといたします。</p>
<p>・病状等確認後に受入れ不可能にならないような対応は出来ないか。(H30.9)</p>	<p>・救急の受入れ体制について、出来る限り受入可となる体制を図るよう、関係部署へ周知徹底いたします。</p>
<p>・がん連携パスを実施したいが方法がよく理解できていない。(H30.11)</p>	<p>・がん連携パスに関してご説明に伺います。</p>
<p>・JCHO九州病院は、急性期医療に特化した病院で、そういう役割分担で考えている。例えばJCHO九州病院で、退院した時の流れ、自宅に退院したのか、どのような施設に移られたのか、その辺りのデータを教えていただけるとありがたい。(H31.2)</p>	<p>・退院後の経緯については、医療支援部の方で把握しているので、後日、提示をさせていただきたい。</p>
<p>・コロナ禍で発達障がい児の過激な行動が目立ってきている。地域の精神科に診察を依頼しても、小学生以下を診ることは難しいと断られる状況である。(R4.5)</p>	<p>・当院の精神科医で対応可能か確認を行います。</p>
<p>・お産等における緊急時に電話交換で時間を要する場合がある。ホットラインがあれば母体・新生児死亡の減少に貢献できると考える。(R4.11)</p>	<p>・迅速な対応、診療が出来るように善処いたします。</p>
<p>・診療科のトピック等の他にも、救急医療の状況やコロナ対応状況など、毎回でなくとも報告いただきたいと思います。(R5.2)</p>	<p>・今後は指標等を随時報告させていただきます。</p>
<p>・分娩・産後の痙攣発作等で救急外来へ診療を依頼する際、どの様に連絡を行えばよいか。(R5.9)</p>	<p>・地域医療連携室へ直接連絡いただき、救急外来へお繋ぎいたします。</p>
<p>・診療内容等の質問で急を要しない場合、どの様に連絡を行った方がよいか。(R5.9)</p>	<p>・地域医療連携室へ書面にてご依頼をお願いします。</p>